

嵯峨院の六十の賀

——うつほ物語年立考——

江戸英雄

要旨

表題の「嵯峨院の六十の賀」ほか、うつほ物語とその年立を考えるうえで重要な事柄を論じ、物語の方法の一端も明らかにしてみた。

一 「大将殿、童におはしける時」

本論では、うつほ物語の年立にかかる事柄を幾つか論じるが、表題の「嵯峨院の六十の賀」は、その代表的な問題である。

うつほ物語の年立の研究は、本居宣長の源氏物語玉の小櫛の研究に導かれ、近世後期に細井貞雄や殿村常久が年立図を作成するまでに展開した。細井貞雄の年立図は、文化十二年（一八一五）刊の空物語玉琴の二の巻に示され、これを批判した殿村常久の年立図は、本居大平の文政三年（一八二〇）十二月の序を付して宇都保物語年立として刊行された。⁽¹⁾

近年では、近世の研究を批判して作成した原田芳起校注『宇津保物語上』（角川文庫、角川書店刊、一九七〇年）の年立図、中野幸一校注・訳『うつほ物語二』（新編日本古典文学全集、小学館刊、二〇〇一年）の年立図がある。また、先年、この両年立図を参照して作成したという年立図が、学習院大学平安文学研究会編『うつほ物語大事典』（勉誠出版刊、二〇一三年）に収められた。

もとより、年立図は一種の梗概でもあるので、物語中の出来事を全て取りあげるわけではなく、取りあげられなかった出来事の中には年立上の問題を留保している場合もある。

例えば、第一巻「俊蔭」⁽²⁾に、藤原仲忠が十九歳であった年の八月二十二日に、父の右大将藤原兼雅が三条堀川の邸で相撲の還饗を催したというところがある。その折、左右の大将と人々の奏でる楽の音に合わせ、侍従源仲澄が「落蹲」を見事に舞ったのだが、その舞を褒めるにあたり、

大将殿、童におはしける時、嵯峨院の御賀に落蹲になく舞ひたまふ名取りたまひける

と、「大将殿」の童舞が引き合いに出されている。この「大将殿」については、「正頼」(古典叢書)⁽²⁾、「左大将正頼」(新編全集)などと、多くの校注書が源正頼という見解で一致するが、「正頼をいう。兼雅と見る説もある」(おうふう)と両説併記するものもある。

右大将兼雅とする見解(角川文庫)は、「嵯峨院の御賀」を、嵯峨院の在位中に行われた嵯峨院自身の四十の賀を指すと考えている。この根拠については、校注者原田芳起の『宇津保物語研究考説編』(風間書房刊、一九七七年)第一部「年立論」の第一章「長編的構想の中の「時間」(初出一九六二年十月)⁽³⁾」に詳しいが、確かに、嵯峨院が四十歳の時に童舞を舞える年齢であった大将として、兼雅より十二歳年長(蔵開上の巻)の左大将の正頼は、考えられない。こうした事柄は、物語の本筋から遠いので年立図に載らないが、一考に値しよう。

「嵯峨院の御賀」は、それだけでなら、菅家文草の巻十一に「南中納言のために右丞相の四十年を賀し奉る法会(の願文)」などある内容を表したものであるから、嵯峨院の算を賀すための催しとも、今の嵯峨院で、あるいは嵯峨院(当時は帝)が行った算賀の催しとも理解できよう。「大将殿」のほうは、「大将」に「殿」という敬称があるので上客の正頼と判断し、仲澄が父の名声を継承するに足る存在になったと解するのが穏当とみられる。しかも、兼雅のレパートリーは落蹲ではなく、「鳥の舞」(蔵開上の巻)であった。となると、件の「御賀」は、嵯峨院が在位している時に行われた、高貴な誰かの算を賀す宴だったとみられる。この理解で「嵯峨院の御賀」が引き合いにされた意義を、仲忠の弾琴が最大の関心事である場面に即して考えてみよう。

仲忠の祖父清原俊蔭は、三十九歳の時に帰国し、亡き父母のために三年の喪に服した後に再出仕し、一世の源氏と結婚して娘を授かった。その娘が四歳だった年の夏、俊蔭は、持ち帰った琴を帝や春宮、左右の大臣他に献上した。

帝は御前で琴を演奏するように命じ、俊蔭を春宮学士から琴の師に転任させようとした。しかし、俊蔭は拒否し、三条京極の邸に隠棲した。この間の帝は嵯峨で、これは、仲忠が出仕することになった折に朱雀帝が兼雅にした昔話によりわかる。正頼が十歳で舞ったとすれば、兼雅誕生の三年前、その舞は俊蔭が帰国した頃の出来事になる。つまり、正頼が童舞で名を馳せたという記憶は、嵯峨帝の時代の盛事を刻印していることで、その時代に琴を日本に将来した俊蔭の記憶に繋がり、その孫である仲忠に大きな期待を呼び起こす。これは、正頼が飲酒を強要し、愛娘の九女あて宮を褒美としてまで琴を弾かせようとした理由ともなり得る。仲忠の将来は、嵯峨帝の時代を彷彿させる学芸の活性化、さらには祖父俊蔭の復権に関わってこよう。「嵯峨院の御賀」が引き合いにされることには、これらの意義が指摘できる。

ウォーミングアップとして、「俊蔭」の巻より年立上の一問題を取りあげ、琴の一族の榮譽といった物語の主要な展開にまで及ぼせてみた。このように、物語の要所には仲忠他、さまざまな作中人物の年齢、季節暦日の経過が示されており、出来事の進行を年立を考えながら読み解くことが、往々にして求められる。基本的には年月の経過に合わせて話題を繰り出すという展開の文章ではあるが、これらはしばしば離れたり錯綜したりもする。そのため、右のような問題が生じるわけである。

二 「楼の上上」の巻の「小君」登場

終巻「楼の上」の上下二巻は琴の一族の第四世代いぬ宮への秘琴伝授を主たる話題とする。上巻の巻頭には「葺開下」に既出する源宰相の君の歌があるが、これは、兼雅が一条邸に集住させていた女君の、その後の物語を取りあげ

て導入部としたものである。

いぬ宮の秘琴伝授については、いぬ宮が七歳になった年の八月十八日より始まったとしてよい。秘琴伝授は七歳からとする説（角川文庫）は三月十日過ぎからの改修工事に要する歳月として一年計上するが、この説は四歳から習い始めたが体が育って一人で弾けるようになったのは七歳から、という俊蔭の娘の昔話にも符合する。琴の習得に要した歳月は丸一年で、翌年の八月十五日に、嵯峨・朱雀両院をはじめとする多くの人々の前でいぬ宮は琴の演奏を披露したが、この年、正頼は厄年——六十一歳（幼学の会編『口遊注解』勉誠社刊、一九九七年。人倫門）——のため、正月の大饗を取りやめたのであった。

さて、問題は導入部にある。一条邸に残された源宰相の君の歌を、仲忠と兼雅が見つけた年時については、秘琴伝授開始の五年前にあたる、いぬ宮が二歳になった年の二月であると確かめ得る（蔵開下の巻）。兼雅は、その年の四月二十五日に右大臣任官の大饗を行っているので、源宰相の君と小君が「右大臣」の三条邸に迎え取られたのはさしあたりこの間のいつかと言えるが、いつ小君が生まれたのかは大変な問題で、三条邸に迎え取られた時期も曖昧なままにはしておけない。兼雅は、俊蔭の娘と暮らし始めると、全く一条邸の妻妾を顧みなくなったからだ。一条邸の女主は嵯峨院の女三の宮であるが、兼雅には院に対する遠慮も皆無で、色好みの生活も完全にやめていたのだった。娘の梨壺が春宮の第三皇子を懐妊したことにより女三の宮が三条邸へ移った後、残された人々は、めいめいに縁者を頼り一条邸を立ち去ることになったが、源宰相の君もそうして一条邸を去った者の一人である。

あらかじめ結論を示すと、源宰相の君と小君が三条邸に迎え取られたのは、いぬ宮が六歳になった年のことで、その時、小君は「八、九歳ばかり」であった。

第一の注目は、三条邸で行われた小弓の遊びである。この折の余興で、小君は、梨壺腹の第三皇子と仲忠の長男

宮の君と合奏をしている。三の宮が誕生したのは兼雅が右大臣に任官する前の月、いぬ宮が二歳の年の三月末。宮の君の誕生は、その翌年の二月二十六日であった。つまり、いぬ宮が六歳になった年に宮の君は四歳であった。四歳は、俊蔭の娘が琴を習い始めた年齢であり、三の宮と宮の君の年齢から解せば、これ以前にこの余興があったとは考えられない。また、この家には音楽に秀でた子が代々育つ。その理由を、聞いていた人々はみな得心したというのであるから、これは、この合奏を早期教育の習わしとして理解したのだと思われる。この後、仲忠は、母は四歳の時に琴を習ったのだからいぬ宮への秘琴伝授はもう後回しにできない、と決心した。その決意を促すきっかけの一つを示す意義が、小弓の遊びの場面にあったのである。

さて、小君の存在は、「楼の上上」の巻になって初めて読者に知らされる。源宰相の君が「兄人」を頼り一条邸を立ち去ったことは「蔵開下」の巻に語られるが、そこでは小君のことは一言も触れられていない。「楼の上上」の巻頭でも取りあげられず、石作寺で巡り合うところで、兼雅が源宰相の君の搜索を頼んだ折に、「稚児ありしを、ただ一目見ず、祖母君なむかなしうして取り籠めてし」と話していたと、その存在が示される。いぬ宮が二歳になる前に誕生していたはずであるが、物語はその誕生のところそのものを後説法で語ることもない。

小君の年齢は文中に明記されていないが、仲忠の印象では「八、九歳ばかり」だという。しかし、野口元大の論文「霊異と榮譽——「楼の上」の主題」（『講座平安文学論究』第十二輯、風間書房刊、一九九七年）などでは、この数字に「十」を加えた説明を試みるなど、これに「違和」があると指摘している。「十」を加算すると、兼雅が仲忠と初対面する前に生まれていたことになるが、仲忠の幼い頃を知らない兼雅は小君に初対面し、仲忠も「稚児」だった頃はこのように可愛らしかったろうと想像している。兼雅が仲忠に初めて会ったのは仲忠が十二歳の時で、場所は北山のうっほであった。つまり、兼雅も、十二歳になる前の仲忠の姿を、小君の姿から想像したのである。

語り手は小君を「若小君」と称している。若小君は、うない姿だった時の兼雅の呼称でもある。俊蔭の娘は、十五歳で父を亡くし、一年後の八月に兼雅と出会ったが、その時の印象は「十五歳ばかり」（「俊蔭」の巻）であった。

兼雅は、いぬ宮が生まれた年に四十二歳であった。同じ時に、正頼は五十四歳（蔵開上の巻）、その末娘で、あて宮より五歳年下のさま宮は十四歳であった（沖つ白波の巻）。

したがって、兼雅が四十七歳の時に小君が十五歳だったとすれば、小君は、兼雅が三十三歳の時に生まれたことになる。これは、北山のうつほから、俊蔭の娘と仲忠を三条邸に引き取った後の、しかるべき教育を仲忠に受けさせていたか、十六歳の殿上させた頃にあたり、辻褄が合わない。兼雅のことは、北山の邂逅以後、生活態度を一変したとあり、その様子は「一条殿にあからさまにもおはせず、異御心なし」（俊蔭の巻）と語られていたからである。

また、小君が十二歳であったとすれば三十六歳の時に生まれたことになるが、これは、同じ府の中将源祐澄を介して、その妹あて宮に求婚の意を示していた頃でもある。

もつとも、兼雅にとって、あて宮のことは例外で、例外の中の例外ではなかったらしい。

というのは、兼雅が桂の別邸から求婚歌を贈った（春日詣の巻）のは、あて宮が春宮の後宮に入る前年であったが、この滞在中に、俊蔭の娘に歌を贈り届けさせた朱雀帝は、俊蔭の娘の魅力を次のように話していたからである。嵯峨院の女三の宮に求婚した時にはすでに十七、八人の女性と浮き名を流していたのに、そうして結婚した女三の宮さえなおざりにさせたまま兼雅の寵愛を一身に集め続ける素晴らしさよ、と。

この桂の話題は、俊蔭の娘の琴を身近で聞きたいと願う朱雀帝の望みが叶う「内侍のかみ」の巻へ繋がるが、この前説まいせつにより、帝の思いは年来の望みであり浅くはないと読者も得心するわけであるから、俊蔭の娘が尚侍になり、仲忠と朱雀帝の女一の宮との婚約が揺るぎないものになる前に、俊蔭の娘に異心を抱くことはなかったのではないか、と思

わせられるのである。

また、嵯峨院の女三の宮を三条邸に移すにあたり、「これかれものせらるる所なれば、憎しと見たまはむ所もあらむが恥づかしさに、さしわきても、え」と、一条邸を訪ねられない理由を手紙に認めている（蔵開中の巻）ので、いぬ宮が一歳の年の十二月までは、一条邸を訪ねることはなかったのではないか、ともみられるのである。

このように、いかにも「八、九歳ばかり」とあるうえに「十」の脱字があるのではないか、つまり仲忠母子が帰京する以前に生まれていたことにできないかと思わせる内容もあるのだが、先に触れたような可愛らしい小君の姿は、そうした改変を許さない。

兼雅は、あて宮が十二歳になり裳着をすると、求婚者になった。「右大将藤原兼雅と申す、年三十ばかりにて、世の中心憎くおぼえたまへる、かぎりなき色好みにて、広き家に多き屋ども建てて、よき人々の娘、方々に住ませて、住みたまふありけり」と「藤原の君」の巻に紹介されていた。詳しくは語られないが、「俊蔭」の巻の出来事をすでに読者は知っているので、「広き家」が一条邸であることや、そこに嵯峨院の女三の宮をはじめとする妻妾が住み、兼雅には将来の春宮妃に思う娘がいることも思い浮かべることになる。「十五歳ばかり」で俊蔭の娘と出会ってから少なくとも十五年は経過したというのであるから、俊蔭の娘と仲忠がすでに三条邸に住んでいることも暗黙裏の了解事項である。しかしながら、兼雅は仲介役を頼んだ祐澄に対して、先ず、あて宮がまだ幼かった時から気になっていたと言いつつ、次に、あて宮への思いは祐澄が北の方の「若宮」に寄せた思いに異ならないとも話している。俊蔭の娘を三条邸に住ませる前から好意を持っていたのであり、あて宮の高貴さからすれば懸想するのは当然だと、全く好き勝手な理由を並べ立てたのであるが、これにはさすがに祐澄も、住むべき家のない者、すなわち未婚の者が正頼家の娘に求婚すべきだと難色を示している。

要するに、俊蔭の娘も含めた色好みの履歴書には、北山以前の欄に、幼いあて宮への関心という現在に至る項目があり、そこでは、俊蔭の娘への思いと整合性が取れているのである。共時的に捉えすぎると、誠実と多情の併存という性格の「矛盾」を必要以上に際だてることになりかねないが、俊蔭の娘と仲忠は兼雅の愛情を失わないという点の一貫性は、稲員直子の論文『「うつつほ物語」の兼雅―人物像の二重性を考察して―』（日本女子大学大学院文学研究科紀要）第5号、一九九九年三月）で指摘された通りである。

物語の人物関係を整理すると、俊蔭の娘も含めた、多くの女君を知る色好みにも求婚させる魅力を備えるあて宮と、春宮をはじめとする多数の男君を求婚させる高貴な姫君にも夫の愛情を奪われない俊蔭の娘とは、相補的な関係で互いの理想性を高め合っていると見てとれる。

兼雅はこうした梃子の関係の支点として両面的な性格を持たされたのであり、この物語の力学的な論理からすれば、あて宮への求婚は絶対に成就しない。「一条殿」への「異御心なし」という言葉の信頼度も、こうした論理によって担保されているはずであった。

一般に、物語は、遠回しにしたり引き延ばしたりなどして語る順に工夫を施し、話題を適宜絞り込む。小君のことも、もとよりこの例に洩れないが、「蔵開」の巻に登場しなかったことには、次のような理由が見出せる。その理由は、石作寺でのことを仲忠から聞いた兼雅の言葉の中にある。兼雅は、仲忠の外祖父の正頼が多くの子どもたちを引き連れ朝廷に仕えていることを引き比べ、仲忠には勢威においてそれらを凌駕するほどの力があると云うのだが、その力は仲忠が比類のない一人子であるから特に認められてきたのだと語る。そして、息子が二人になると求心力が低下すると案ずるのであるう、不利益になるのではないかと、小君の引き取りに関して消極的な態度を示してみせたのである。これは、小君の存在が表沙汰にならなかった物語展開上の理由が兼雅の口から語られたものと見られる。

前引の通り、小君は生まれてすぐに源宰相の君の母が引き取り、兼雅に会わせなかった。このことがその存在が表に出なかった主な理由であるが、ここではさらに、特に注意を要することとして、源宰相の君が西の大宮にある「祖母君」の住まいに身を寄せたことを挙げたい。要点なので繰り返して強調するが、「蔵開下」の巻では「兄人」が一条邸から引き取ったとあった。そこでは「祖母君」のことは語られていない。逆に、「楼の上上」の巻では、「兄人」のことが語られていないのである。

以上のことを総合して筋立てると、

(1) 兼雅が源宰相の君と秘かに会ったのはあて宮が春宮の後宮に入った後で、逢瀬の機会や場所、出産の場所は「兄人」が用意したこと、

(2) 小君は誕生した後すぐに「祖母君」のもとに引き取られたこと、

(3) 源宰相の君も一条邸から「兄人」に連れられて「祖母君」の住まいへ移ったが、「兄人」は地方官として任地へ赴いたか、あるいは、急逝したか、何らかの理由で兼雅の周りからいなくなったこと、

(4) 「兄人」がいなくなったことにより、兼雅は源宰相の君と音信不通になったこと、

これら四点の出来事が、ほぼ確実にあったようなこととして指摘できる。兼雅が源宰相の君と小君を探すように仲忠に頼まなければならなかった事情であり、「楼の上上」の巻にサプライズを生んだ所以である。

和泉式部日記の方塞がりの例で考えると、兼雅と源宰相の君の逢瀬は方忌・方違えの機会にお膳立てできる。その気になれば一条邸の外で二人は秘かに会う機会を持ったのである。しかしながら、それは前の力学的な論理があて宮の春宮の後宮入りで均衡を失うまでは持たれ得ず、「あて宮」の巻以前、すなわち仲忠が二十二歳の十月頃まではなかった。小君に対する仲忠の印象をいう「八、九歳ばかり」は、藤壺腹の第一皇子（春宮）の年齢とちょうど同じく

らいであった。第一皇子は、あて宮が春宮の後宮に入った翌年の十月一日に誕生し（あて宮の巻）、いぬ宮が二歳の年に五歳（蔵開下の巻）であり、仲忠は将来いぬ宮を後宮に入れたいと思っていた。

小君は、実父の兼雅より異母兄の仲忠を父と慕い、難産の末に生まれた宮の君は、逆に祖父の兼雅のほうに大事にされる。しかしながら、仲忠は、俊蔭の娘が小君に千字文を習わせたところ覚えが早かったと褒めると、それは順序が違ふ、その前に行くべき大事なことがあると言った。仲忠は、「来年は七つに」なるいぬ宮に琴を教えてほしい、と頼みに来ていたからである。小君と宮の君、この二人の子どもの交換は、身近なところから仲忠に、琴の琴といぬ宮への抜き差しならない思いを募らせるという意義を持たせていたのである。

「楼の上上」の巻頭は、「国譲下」より「蔵開下」へ、時計の針を逆さに回して語り出された。本論では、これ、小君の存在が琴の伝授にかかる話題を進めるために不可欠であったためだと考察してみた。いぬ宮が三歳の年の夏から数えて二年と数ヶ月、物語上空白の年月が経過していたのであるが、これを活かした、意外性と必然性を有した小君の登場であった。

三 嵯峨院の六十の賀

「楼の上上」の巻頭のような語り直しは、第五巻「嵯峨の院」の巻頭にもある。ここでは、第一節で取りあげた「俊蔭」巻末の還饗のことを取りあげる。ただし、巻頭の還饗を「俊蔭」巻末の還饗と同じとするか否かは、両説がある。

一年後の還饗とする説（岩波大系、角川文庫）の根拠は年立であるが、還饗の様子は「例のごとなむ」と、「俊蔭」巻末を受けて省筆される。還饗の席で正頼に飲酒を強いられた仲忠は、席を外して氷を取って休息し、そこで仲澄と

知り合った。「嵯峨の院」の巻では仲忠と仲澄のその「後」のことから話題が進展する。知り合いになって間もない十九歳の年のことと考えるのが穏当である。

かくて、右大将殿に還饗したまひければ例のごとなむ。左大将殿もおはしけり。

さて後に、仲忠の侍従、内よりまかづるままに、左大将殿の御門に来て、（略）「仲忠、一日あさましく食べ酔ひて、対面賜りけるを、いかになめげなるさま侍りけむ。そのかしこまりも聞こえさせむとてなむ参り来つる。」

さて、年立を考えるとわかる一年後とは、「嵯峨の院」の巻は、仲忠が二十歳であった年の秋に始まり、翌年一月十八日の賭弓の節会、一月二十七日の乙子の賀にまで及ぶとする考えである。この考えは、第七巻「吹上上」などに根拠がある。第五巻「嵯峨の院」は、源仲頼の動向により、年立上では第四巻「春日詣」に続くとわかるが、第四巻では二月三月の出来事が話題となる。そして第四巻の後、第七巻「吹上上」に進んで、三月の紀伊国吹上訪問などが話題となるのだが、その第七巻に、仲忠と同年齡（沖つ白波の巻）である源氏（涼）の年齡が、「二十一」歳であると明記されるのが理由の一つである。

「嵯峨の院」の巻では、最初のほうで仲忠もあて宮に求婚する者の一人になったと示し、その後の話題の大半を、求婚者たちの懸想と、婿を選ぶ正頼家の出来事とで占める。三条邸で管絃の遊びがあり、三の宮（弾正宮忠康）があて宮に菊の歌を贈るところの前に「かくて、日ごろ経て、長月になりぬ」と月日の改まったことが示されるが、「嵯峨の院」の巻の最初の求婚歌は、仲忠の秋萩の歌である。

さて、おのづから殿人になりて御達などにも言ひかけなどする中に、孫王の君とてよき若人、あて宮の御方に候ふにつきて、この思ふことをほのめかし言へど、つれなくのみ答へつつあるに、さてのみはえあるまじければ、おもしろき萩を折りて、葉にかく書きつつ、

秋萩の下葉に宿る白露も色には出づるものにざりける

右の秋の求婚譚以後は、仲忠が二十歳の年の出来事として連続する。話題が秋の求婚譚になる前に、正頼が息子たち「時々」訪ねてくる仲忠との交誼を促している間に一年が経過したと読み取っておこう。霜月神楽の準備にあたり、正頼家の家司が「還饗の祿、相撲人の祿」を用意したと話す、相撲の節の還饗としても不整合にはなるまい。

さて、次の問題は、その九月以降の出来事の中に、第九卷「菊の宴」の内容と「重複」しているとみられるところが存することである。そのため、近年の年立図はいずれも、嵯峨院の太后宮の六十歳の年齢が二度数えられたとする《矛盾》を、物語の成立過程に関する研究を援用して、そのまま掲載している。⁽⁴⁾

この「重複」については、「『うつほ物語』の生成について—いわゆる「重複」本文の問題から—」（『物語の生成と受容1』平安文学における場面生成研究プロジェクト報告書、国文学研究資料館発行、二〇〇六年三月）で取りあげ、「重複」本文の一方を削った「校訂」もあつたが、「かつらの巻」とも称される「春日詣」と「沖つ白波」の両巻末に独立的に存する正真正銘の重複部分とは異質の「重複」であるので削除してはならない、と示したことがある。⁽⁵⁾

本論では、以前に言及しなかった、「嵯峨の院」「菊の宴」の両巻の年立に関わる事柄を取りあげ、その《矛盾》に對する見解を提出しておきたい。

従来「重複」とされてきた部分は、

- (1) 「菊の宴」巻頭の、春宮主催の十一月一日頃の残菊の宴、
- (2) 七月に懷妊がわかったという仁寿殿の女御が三条邸に里下がりにしたところ、
- (3) 霜月神楽、
- (4) 正頼の妻大宮が中心になって準備を進めていた、翌年一月二十七日「乙子」の、嵯峨院の太后宮の六十歳

を祝う賀宴のこと

であり、「嵯峨の院」の巻も同様に、

(1) 春宮主権の九月二十日の詩宴、

(2) 二月に懐妊がわかったという仁寿殿の女御が出産のために三条邸に里下がりにしたところ、

(3) 霜月神楽、

(4) 正頼が準備を進めていた、翌年一月二十七日の「乙子」に嵯峨院で行う若菜献上の祝宴のこと、

が語られる。両巻は、このように話題運びが重なるうえ、(1)(2)で話題になるあて宮の婿選びのことであり、(3)の年中行事と(4)の算賀のことであつたりと、主たる話題がおおむね重なっている。

問題は(4)である。年次に関しては、それぞれの要素要所に、目印になる事柄が差し込まれている。「嵯峨の院」の巻の(4)には、「春日詣」の巻と同じく、源仲頼が一月十八日の賭弓の節会の後に体調を崩したと話すところが巻末近くにある。これは、本節のはじめに触れた、仲忠が二十一歳の年であることを示す目印であるが、いつぼう、「菊の宴」の巻の(4)は、「吹上、神泉の御幸みゆきなどにも見えざりし舞の手かな」という発言もあつたことで、神泉苑で紅葉の賀があつた年の翌年、つまり、仲忠が二十二歳の年だとわかる。

もちろん、年月日が相違するのだが、それぞれの出来事は異なるものである。年中行事は、もとより反復して構わない。「乙子」は、前田本では「をとね」（嵯峨の院の巻）「おとこ」（菊の宴の巻）とあり、月の最後の「子」の日を意味する語。湯浅吉美編『増補日本暦日便覧』（汲古書院刊、一九九〇年）で調べると、例えば、天延二年（九七四）一月二十七日丙子、同二年同月同日庚子、また、貞元二年（九七七）一月二十七日戊子、天元元年（九七八）同月同日壬子というように、二年続けて同じ日が「子」になることがままあつたと知られる。また、仁寿殿の女御が懐妊し

た一人は、仲忠が二十六歳の「蔵開上」の巻に「四つばかり」と年齢が概数で示される十の宮であるが、もう一人は、女宮だったのか、理由は示されないが、俊蔭将来の琴「あはれ風」のように物語中に登場するところがない。

各々の話題についても、前掲の研究報告書で指摘した通り、「嵯峨の院」の巻より後の巻の出来事を承けてその場の状況を示したり、「蔵開」の巻以降に脚光を浴びる人物や新たな作中人物が現れたり、もちろん嬪選びの話題が進展したりもしている。第九巻では、第五巻「嵯峨の院」で明瞭になってきた、あて宮の婚儀のことを固定する点に主眼があり、むしろそのための話題を、第五巻「嵯峨の院」のそれから重ねて示し、話題も年次も、第八巻よりも前に進め、そのうえで「蔵開」の巻以降の布石とみられる話題をも置いている。

さて、《矛盾》とみられてきた隘路は、乙子の「賀」宴は誰の六十の算を祝っているのかということである。

ここでも結論を先に示すと、「嵯峨の院」の巻末は「嵯峨院」の六十の算を賀す祝宴、「菊の宴」の巻は「嵯峨院の大后宮」の六十の算を賀す祝宴であると考えられる。この考えは、早くは殿村常久の年立図にもあったが、それとは別の根拠を示しておきたい。

次に引用する「嵯峨の院」の巻のAでは、先ず嵯峨院の大宮（この君たちの母宮）が「御賀」の屏風等の準備に数年来携わってきたと示される。そして、大宮が正頼に自分の希望を打ち明けるのであるが、話題は来年の正月の日の日に嵯峨院で若菜を献上することに移っていく。注意されたいのは波線部で、これは前文の傍線部②を受けるが、大宮が当然この希望を承知していると思っているので、後説法であり、以前にも話題になったことなのだとわかる。

A かくて、この君たちの母宮は、年頃はただ、^①后の御賀^②つかまつらむとおぼしてかねてより御設けせさせたまふ

御屏風の事などしたまひて、「御年^③の足りたまふに、明けむ年、六十になりたまふ年なるをつかうまつらむ」とおぼす。「兵部卿の宮に^④対面して嵯峨の院へや参りたまふと聞こえしかば、常に参る、あやしう、己が参らぬこと、

世の中の常ならぬうちにかく行く先も少なくなりぬる心地するに若き人々にも見まほしきことなどのたまふなるを、げにいとあさましう参らねば、さもおぼすらむ。いかでこの己が思ふこととして、この子ども率て参らむ」。おとど、「何かは、事どもはみな具しにたんめるを、来年こそはつかまつりたまふべき年なれば御子の日がてらも参りたまへかし」。宮、「いとよきことなり。事どもはみな具しにたんめるを、ただかづけ物、法服どもの事なむまだしき」。かづけ物は、何かは、にはかにもせられなむ。まづ御落忌の事をせさせたまひて、その法服などの事は、夏、秋方もしたまへ」。宮、「さらば、何かは。御前の折敷の事、さては舞の童部など整へさせたまへ」。おとど、「御前の事は大殿にこそは聞こえつけたれ。また、舞の童部の事は民部卿に申しつけたるを、おのづから事始むと見たまはば、急ぎたまひてむ。正頼が待る甲斐なく、いかでとおぼさるることの、いとあやしき。かねてより、一つの事も欠かずして、ただ年の返らばさぶらはせてまつらむとこそ思ひしか。己が急ぎをのみ、世とともにもせさせたてまつりて、この事の心もとなきこと」など、いとよくかしこまり申したまふ。宮、「何、かくせぬことも多くもなしや。いかが多く急ぎをのみせらるれば、のどけきことと思ふぞかし」など聞こえたまふ。

最初に検討した「俊蔭」の巻の「嵯峨院の御賀」と同様に、傍線部①「后の御賀」も問題になる。「后」は皇后をいう用例がうつほ物語ではほとんどだが、この例は、朱雀帝の後、故藤原太政大臣の娘でなく、大宮の母、嵯峨院の大后宮である。傍線部①は、嵯峨院の大后宮の六十の算を賀す催しと解釈されてきたが、最高敬語から考えると、大后宮が中心になり準備を進める嵯峨院の算を賀す行事である。

傍線部②は、長寿の祝いをする御年になられるので、来年、六十歳になられる年の祝いをしてさしあげたい、という意。特別な祝い事を自分としてもしたい、是非会いたいと願う心の内である。傍線部③は、兵部卿宮より嵯峨院で話を聞いた大宮が自分の希望をはっきりと告げたので、正頼が、諾意を示し、準備の進捗状況を説明して、「来年は

御祝いをしてさしあげなされることになる年ですから」と、乙子の御祝いがてら参院することを勧めた言葉。そこで、子の日に院へ行くことに同意し、傍線部④は、それ以外の法服などの準備をも求めた発言である。

傍線部⑤は、来年一月二十七日に行う精進明けで、ひとまず乙子の日に院で長寿を祝い、法服などの事は準備に日数がかかるので後回しにするようにと促した発言である。延命息災を願う仏事の準備が話題になったので、乙子の行事を傍線部⑤のように言ったのである。

さてそこで大宮が、今度はその子の日の祝宴につき祝い膳と童舞の準備を求めたところ、正頼は、行事の担当者や現在の進捗状況を説明した。「大殿」は正頼のもう一人の妻で、兼雅の姉、故藤原太政大臣の娘。童舞を担当する「民部卿」は、正頼の兄左大臣季明の長男実正、正頼の七の君の婿である。すでにこの二人に命じ乙子の日の祝宴の準備に着手していたとわかるが、この準備と関連して注意を要するのは傍線部⑥である。傍線部⑥には、正頼が中心になり行ってきた準備「己が急ぎ」と、別の準備「この事」が言われる。前者はすでに差配した事、ほかの行事に関わり、後者は先送りになった法服などの事に関わる。このうち後者が行き届かなかったので、正頼は大宮に謝意を表したのである。

いっぽう、「菊の宴」の巻は次のようにあり、正頼と大宮が年来準備を進めてきた、嵯峨院の大后宮の年齢が六十歳になることを賀す行事が主たる話題である。

B かくて、大將殿、大宮、年頃、母后の御六十の賀つかまつりたまはむと、御倚子、御屏風より始めて、麗しき御調度どもを、綾錦にしかへして、おとどに聞こえたまふ、「伊勢の君、そのかみ、親王に對面したりしに、宮の上の参らぬことをゆかしげにのたまひけるを、いかで思ふ事して参りにしかな」。おとど、「いとやすきことにこそあれ。来年こそは足りたまふ年におはしますすらぬ。子の日、神樂参りたまへかし。はや、あるべからむ事をせ

させたまへ」。宮、「みなしたるを。かげ物なむまだしき。異人々は功づく事をなむ。金の薬師仏五尺にて、七所に経などきよらにせらるなり。小宮は法服をなむしたまふなる」。「それは今年となむ聞く。身には御落忌としみの事を。子どもなども御覽ぜさせよ」。「ただならむやは」。「男子は遊びし、女は物の音掻き鳴らして聞こし召させたまへかし」。「舞には、親王たちの御子ども、左大弁、兵衛督、中将などの御子ども出さるなりや。宮あこ、家あこなどをば、例の人にはあらで、仲頼、行正らして、いかで習はせむとなむ思ふ」。

「伊勢の君」は、これに先立ち、霜月神楽（菊の宴の巻）の準備を行った人物。「嵯峨の院」の巻で大宮の指示を受けて霜月神楽の準備に関わった「伊勢守」かその縁者としておく。波線部は、伊勢の君から聞いた兵部卿宮の話として、嵯峨院では大宮に（また）会いたがっているようだと話したうえで、その意向を叶えるべく、思いどおりの仕度を整えてどうにか参上したいと切り出した大宮の言葉である。引用Aで法服の事が話題になっているが、引用Bでは嵯峨院の小宮が準備するとある。傍線部⑧によると、嵯峨院が六十の算になる年に合わせ、やはり延命息災を願う仏事が行われる運びのようである。そこで、正頼は、またしてもその解斎の宴を提案することになったのである。なお、『風葉和歌集』巻十の賀には、「嵯峨院のきさいの宮の六十の賀」を大宮が行った際に詠まれた歌である旨を記した詞書有する「さきの内侍のかみ」の歌が入集している。

「嵯峨の院」の巻に戻すと、引用Aの後に、長男の左大弁忠澄と婿の民部卿実正に、正頼が準備を急ぐように促すところがある。

C「ここにこの早うよりと申す事の、このものしたまふ人の年頃嘆き申したまふ事を、正頼、よとともけしからぬ饗などしたまへるうちにえまだものせで、今に不要なる事多くならで、来年^⑨、足りたまふ年なるを、若菜など調じて御子の日に参らせむとのせらるるを、その事どもいかがものすべき」。

大宮の年来の希望でもある祝い事の準備につき、早くから申しつけていたのに、常々のほかの饗宴の用意に取り紛れて遅滞してしまつたと振り返り、その忸怩たる思いを告げたうえ、来年―傍線部⑨―、算賀の年になるので、若菜などを用意して子の日に献上するため参院する意向であるが、用意はどうかと問うている。

引用ABCから、「嵯峨の院」の巻では、嵯峨院の六十の算を賀すために乙子の日に若菜献上の催しが行われるとわかる。「嵯峨の院」巻末近く、祝いの前日のところでは、「大將殿には、二十七日出で来たる乙子になむ、嵯峨院に御賀参らむとしまひける」と示される。この「嵯峨院」は、「古典叢書」が「上皇御所」と注する。嵯峨院の算を賀す行事である。また、源仲頼に参加を促す手紙の中にも「嵯峨院にいささか若菜参る事」とあり、この「嵯峨院」も同様に解してよい。

嵯峨院の年齢は、「楼の上下」の巻に「七十二歳であると明らかにされる。その年、いぬ宮は八歳で、いぬ宮が誕生した年、仲忠は「二十六」歳であつた（沖つ白波の巻）。よつて引用Aの時点―仲忠が二十歳であつた年―は、嵯峨院の年齢は五十九歳であつた。

算賀については、山中裕・鈴木一雄編『平安時代の儀礼と歳事』（『国文学解釈と観賞』別冊、平安時代の文学と生活、至文堂刊、一九九一年）の「算賀」（小町谷照彦）、また、村上美紀の論文「平安時代の算賀」（『寧楽史苑』四〇号、一九九五年二月）に一覧がある。算賀の行事が翌年に延引された先例としては、院の賀ではないが、元慶六年三月二十七日に清涼殿であつた皇太后藤原高子の四十の賀（『日本三代実録』）の例がある。

廿七日己巳。天皇於清涼殿設秘宴。慶賀皇太后四十之算也。皇太后去年春秋滿四十一。天下遏密。不申歡讌。故延而行之。（略）先宴廿許日、取五位以上有容貌者、於左兵衛府習舞也。貞教親王舞陵王。上下觀者感而垂淚。（略）親王于時年八歳。太上天皇第八子也。（略）樂飲極歡。竟酒之後、賜祿有

差。

これは元慶四年（八八〇）に清和院が崩御したために一年先延ばしにしたのであるが、この先例があるためか、『新儀式』の「天皇賀」「太后御算」事には「或盈算明年行_レ之」とある。もちろん、うつほ物語の嵯峨院の六十の「賀」は、こうした事情があつて延引したものではない。

引用Aより、長寿を祝う乙子の行事が予定されていたこと、また、大宮は、息災延命を願ひ諸寺で誦經を行わせるといった類の祝賀の仏事をも希望していたとわかる。

これは延長二年（九二四）の「天皇御賀」の先例ではあるが、

正月二十五日甲子。自_二宇多院_一被_レ奉_二若菜於内裏_一。

という例が『西宮記』にある。光源氏の四十歳を賀する玉鬘の若菜献上に先立つ例の一つとして『河海抄』が挙げること―出典は「御記」―で知られる先例であるが、こうした乙子の若菜献上に準じた事を、正頼は準備していたと考えられる。

いつぼう、元慶二年（八七八）九月二十五日には、太皇太后の藤原明子が五十の算に満ちたことを祝う行事があつた。清和院が慶賀修善を企図し、余齡を祈らせるために五十人の碩学の高僧を召して齋会を設け、三日間法華經を講ぜさせたという先例である。大宮が法服の用意を求めたのは、このような仏事の孝養を考えていたからである。

しかも、注目すべきことに、この元慶二年の五十の算の仏事は、同年十一月十一日に「解齋の宴」も催され、その宴では、雅楽や童舞も披露され、親王公卿五位以上が悉く歓飲した、ということである（『西宮記』⁸、『日本三代実録』）。

引用Aは、これを先例とする発言で、正頼の乙子の若菜献上は、謂わば瓢箪から駒で、この「解齋の宴」に準じた行事として位置づけられたというわけである。嵯峨院の六十の算に合わせ、帝以下が実施する賀の催し、その中に諸

寺で余齡を祈願する行事があれば、その後「解齋の宴」も計画されたかもしれない。が、そうした宴は固辞された先例がある。瓢箪から駒と評した所以であるが、大宮との会話の中で、正頼が準備している乙子の若菜献上の意義が際立ったと言えよう。引用Aによると、この乙子の祝いに大宮も子どもたちと出向き、院の長寿を祝うことになったとみられる。

この「解齋の宴」の若菜献上は好評を博したはずである。そこで、引用Cの傍線部⑧のように、これを先例として、今度は大后宮が六十歳になる年に合わせ、祝賀の行事が期された。物語の話題展開によって生じた物語独自の（先例）と言えよう。「ただならむやは」（傍線部⑨）と、非常に期待を持たせる祝賀行事として言われるのはそのためであり、「菊の宴」の巻で乙子の「御賀」が重ねて話題となる意義がそこにある。

嵯峨院については、俊蔭が琴を献上したこと（俊蔭の巻）や正頼と大宮を結婚させたこと（藤原の君の巻）、また、忠こそが童殿上して仕えていたこと（忠こそ、春日詣の巻）などが「嵯峨の院」の巻までに語られるが、仲忠やあて宮の物語の中では影の薄い存在であった。

年立のうえでは「俊蔭」の巻は「忠こそ」の巻を元として含む関係にあり、「忠こそ」の巻は全て嵯峨帝の時代の物語であるが、「春日詣」の巻頭にはその「忠こそ」の巻を承け、「かかるほどに年月過ぎて、その時の帝も下り居たまふ。春宮、国領りたまひて、年頃世の中平らかに国栄えてあり」と、朱雀帝の時代となったことが語り出される。嵯峨院が健在であることは正頼が忠こそに告げるところ（春日詣の巻）から知られるが、そこでは、二十年前に失踪した忠こそに向かつて近況を院に知らせるべきだと言われるにすぎない。しかしながら、紀伊国育ちの嵯峨院の源氏、涼も登場してくるにつけ、嵯峨院の存在感は増す。「吹上下」の巻では涼の晴れ舞台となる、吹上の重陽の宴、朱雀帝主催の神泉苑での紅葉の「賀」もある。嵯峨院と大后宮の長寿を祝賀する行事が二年連続するが、「嵯峨の院」巻末の

乙子の賀宴は、その継起的な展開の端緒であった。全体としてそれらには、嵯峨院に朱雀帝の時代になっても大きな存在感があることを示す意義がある。

嵯峨院が六十の算になる年の行事として、嵯峨院の皇子たちの中には薬師仏を造立させたり、七寺に経を供養させたりする者もいた。小宮も法服を準備していた。これらに関しては、延長四年十二月十七日の宇多法皇の六十の算賀にあたり京辺の七箇寺と南京の七大寺で誦経が行わせられたという先例⁽⁹⁾（『新儀式』）や、承平四年（九三四）三月十六日の中宮（藤原穩子）の延命息災を願って七大寺ほかで誦経が行わせられたという先例⁽¹⁰⁾（『西宮記』「皇后御賀事」）がある。また、延長五年の民部卿藤原清貫の六十の賀にあたり、薬師仏像が造立されたという先例⁽¹¹⁾（『扶桑略記』）も参考になる。

故実相応の事柄を示して事を盛り立てるのは、「菊の宴」の巻の乙子の祝賀は「嵯峨の院」の巻の〈先例〉がある賀宴であるという点で、それらと一線を描いた、いかにも物語独自の行事であることを明確に示すためである。好評の〈先例〉に、幾重にも先例のある祝い事を重ねることで、弥栄の感を得るといふ物語の機構がこれらの展開から見えてとれよう。これは、「始むる時は、厳めしくはせで、後々まさる」（嵯峨の院の巻）ように進めるべきだ、という知恵を、物語の展開に活用したものである。

大宮としては、従来以上の孝養にすることをしたいと思った次第であるが、正頼はその思いに、特に童舞の準備を前年の祝宴以上に行わせることで応じた。舞の師を当代随一の源仲頼と良岑行正に依頼したのである。当日は大宮が用意させた、算賀の歌と絵を書いた見事な屏風も披露され、正頼の子息宮あこと家あこも立派に舞ったが、それらのことの中で、あて宮の弾琴は殊に大后宮を悦ばせた。もとより算賀の宴で管絃の楽が奏されることは珍しくない。物語では、あて宮の演奏が神泉苑の紅葉の賀で弾琴して天人を舞わせた仲忠をも驚かすほどに素晴らしかったとする。

こうして整った稀有な機会に、あて宮が春宮の後宮に入る道は通じ、この年の十月五日に、春宮の後宮に参つたのであった。これは「嵯峨の院」「菊の宴」両巻それぞれに乙子の賀宴があることの意味である。

結び

表題の「嵯峨院の六十の賀」のほか、うつほ物語とその年立を考えるために重要な事柄を論じ、物語の方法の一端も明らかにしてみた。

前田本などで「祭の使」の巻が「吹上上」の巻の前にあることや、取りあげてきた幾つかの後説法の事例からも明らかのように、物語の出来事は生起した順に語られない。また、所定の出来事は同じ時系列上に存する前提があり、選択的に必要な話題を取り込んだことになる。その際、故実典例主義の伝統的な考え方も基本としてあった。うつほ物語では行事のたびに弥栄の隆盛を強調する仕掛けがあり、そこで弾かれる琴、弾く人の評価も無限に発散していく。「嵯峨院の子の日にだに春日にてあそばすなりしにはこよなくまさりたりしを、まして今はいかならむ」（沖つ白波の巻）と、仲忠があて宮の琴の技量を褒めそやす所以である。

年立の基準は、いぬ宮が誕生した年に仲忠が二十六歳⁽¹²⁾（沖つ白波の巻）で正頼の末娘のさま宮が十四歳、正頼が五十四歳、兼雅が四十二歳（蔵聞上の巻）だったことである。「新編全集」の年立図は、前述の「菊の宴」の巻などの取り扱いにより一年ずれて「25」歳。「岩波大系」の本文は「廿二」で、校注には「二六（流前）」とある。ただし、校注者河野多麻の『うつほ物語傳本の研究』（岩波書店刊、一九七三年）六三一頁に「廿二」としたのは誤りで「廿五」とすべきだったとある。「岩波大系」第三冊解説には「廿五」歳とあり、それは「年立表二」からすると、藤壺腹の二

の宮の年齢に基づく由である。二の宮は、懐妊に関して「二、三月より」（あて宮の巻）と示されるので仲忠が二十四歳の年の十二月の誕生で、「沖つ白波」の巻の、女一の宮がいぬ宮を妊娠している時点で年齢が「二」歳、しかも這いだからという理由である。しかし、仲忠が「二十六」歳で、二の宮の年齢は「二」（沖つ白波の巻）とする本文では、妊娠した年の翌年一月に出産したと示すことになるうえ、いぬ宮（二歳）の百日の祝いをする正月二十五日頃のところ「三つ」とあるべき二の宮の年齢を「四つ」（蔵開下の巻）ともするので辻褄が合わない。仲忠の年齢は「二十六」のままよく、その年は、中村忠行の論文『宇津保物語』・「内侍督」・「沖つ白波」巻の年立と成立（上）（「国語と国文学」四九〇号、一九六五年一月）に指摘される通り、あて宮が春宮の後宮に入つて五年めに相当する。問題は、「沖つ白波」の巻の、二の宮の年齢「二」にあつたのである。⁽¹³⁾

年立が定まると、朱雀帝の第一皇子（后宮腹、春宮、後に即位）と第三皇子（仁寿殿の女御腹、弾正の宮）とが同年齢という問題も浮上する。仁寿殿の女御は、皇后にならなかつたこと、皇子が立坊しなかつたことに不満を持っていたが、孫娘のいぬ宮が俊蔭将来の秘琴の奥義を継承したので溜飲を下げた（樓の上下の巻）。弾正の宮はいぬ宮が一歳の時に二十三歳（蔵開上の巻）、春宮はあて宮に第一皇子が誕生した年に二十歳（あて宮の巻）であつた。

身内では兄に季明とその子息がいるとはいへ、中の君もまだ嫁がない頃の正頼は、野口元大の論文「うつほ物語―脈動する文学精神の軌跡として」（「国文学解釈と教材の研究」三二巻一三号、一九八七年一月）が指摘する通り、せめて嵯峨院の後援でもなければ力は弱く、藤原太政大臣と十分に張り合えなかつたと思われる。それでも、年立を考えながら物語を読むと、皇子誕生をめぐり正頼家の人々にさまざまな思惑の交錯した過去があつたことは、歴然としている。

[注]

- (1) これらは、中野幸一編『うつほ物語資料』（武蔵野書院刊、一九八一年）所収の影印、室城秀之・江戸英雄・正道寺康子・稲員直子編『うつほ物語の総合研究2古注釈編1』（勉誠出版刊、二〇〇二年）の『空物語玉琴』の翻刻、『うつほ物語5』（日本古典全集、現代思潮社刊（日本古典全集刊行会刊（一九三三年）覆刻）、一九八二年）の『宇都保物語年立』の翻刻と図の影印で確認できる。近世の年立研究の意義は、「源氏物語」の枕詞といえは―『源氏物語玉の小櫛』初雁文庫本』（「文部科学教育通信」361、二〇一五年4月）、『玉琴』を読む―うつほ物語論へ向けて」（「国文学研究資料館紀要」二四号、一九九八年三月）で取りあげた。
- (2) 巻の順序は室城秀之・西端幸雄・江戸英雄・稲員直子・志甫由紀恵・中村一夫編『うつほ物語の総合研究1』（勉誠出版刊、一九九九年）の底本前田育徳会尊経閣文庫蔵諸卿筆十三行本に拠る。引用本文は諸本を参看して作成した。既刊の校注書に言及する場合は、
- 「岩波大系」（日本古典文学大系、全三冊、河野多麻、岩波書店刊、一九五九〜六二年）、「古典叢書」（全五冊、野口元大、明治書院刊、一九六九〜九九年）、「角川文庫」（全三冊、原田芳起、角川書店刊、一九六九〜七〇年）、「おうふう」（室城秀之、おうふう刊、一九九五年、二〇〇一年改訂）、「新編全集」（全三冊、中野幸一、小学館刊、一九九九〜二〇〇二年）
- の略称を用いたが、論旨を単純明快にするために、これら以前に刊行された校注書は取りあげなかった。
- (3) 先行研究を引用した場合は文章中に論文題名、著者名、掲載誌・著書名、発行年等を明記した。なお歴史文献の引用は国史大系、神道大系、新校群書類従に拠った。
- (4) 例えば、「新編全集」の「嵯峨の院」巻末の頭注は「嵯峨院の太后の御賀へと正頼たちの行列が発発してゆく

- ところ」として「菊の宴」との重複の問題に言及し、「嵯峨の院」に限れば、物語内容に不審はないとするが、頭注も年立図も重複を認めているので、限れば云々は、成立過程に関する問題について言うのみならぬ。成立過程論については「角川文庫」「新編全集」が取りあげる。本来的には「菊の宴」にのみあるべき話題が破棄されずに残ったとする見解である。なお、上坂信男の『古代物語の研究―長篇性の問題』（笠間書院刊、一九七一年）所収の論文「嵯峨院」・「菊宴」両巻の本文重複現象について」は、成立過程に関する諸説を見わたしたうえで「重複部分を共存させても差支なからう」、「補筆修正の際にその大后六十賀の部分の記事を取り除いたにもかかわらず、残された重複部分は作者も存在を認め、したがって読者もまたそれを異とせず享受していたのではないか」という見方を示す。
- (5) 独立的とは、改訂するなどして、前段と区別けて書写していることを言う。
- (6) ただし、「今の嵯峨院の巻はまことのものとの巻にてはなく、もとは大后宮の御賀ならで、嵯峨院の六十の御賀のことを記したる巻のありつらむを」後人が改作したとの考えに基づく。
- (7) 文学の資料からも賀の記事を検索し一覧にした研究文献もあるが、データの取材源が「岩波大系」だったので取りあげなかった。
- (8) 元慶二年九月廿五日丁巳。天皇延_二屈碩学高僧五十人於清和院_一、大設_三齋会_一、講_二法華經_一、限_三三日_一訖。太皇太后今年始滿_二五十之算_一。由_レ是慶賀修繕、祈_二禱余齡_一。親王公卿・文武百官畢会。十一月十一日壬寅。太上天皇献_二物於皇太后宮_一。雅樂_二拳_一樂、令_二太上天皇童親王舞_一。右大臣藤原朝臣男兒一人預焉。先_レ是、延_二五十僧_一、講_レ經董修。是則解齋之宴也。王卿及五位已上畢会。飲飲竟日、賜_レ祿有_レ差。
- (9) 延長四年、於_二京辺七箇寺并南京七大寺_一、只被_レ修_二御諷誦_一、又被_レ行_二施行_一、又被_レ奉_二度者百廿人_一也。無_レ

有_二宴會_一。依_二上皇固辭_一也。

(10) 十六日。七大寺、東西・延曆・極樂寺等有_二誦經_一。其布施、東大・興福・大安寺、藥師・延曆寺各五百端、西大・法隆・東西・極樂寺各四百端。奉_二為中宮延命息災_一也。

(11) 廿五日。彈正尹親王為_二民部卿六十賀_一於_二桃園宮_一設_二法會_一。奉_レ造_二藥師佛像_一、写_二法華經_一、隨_レ願藥師金剛壽命般若心經、雜染色紙金銀繪_レ之。小野道風、同忠則写_レ之。

(12) 注(2)の「岩波大系」以外の校注書四点の本文は、各々底本の通り、「二十六」「廿六」。

(13) 「いま一ところははい給ふ御としこのとおなしかすなり」の「このと」を注(2)の校注書は「二つ。めのと」と校訂する。「岩波大系」の校異には「二めのと馬イ(神一宮)二のと(流前)これと(九家イ)ナシ(道)」とある。注(2)の前田本のほか、「角川文庫」が底本に使用した静嘉堂文庫蔵浜田本、近世板本(『うつほ物語』平安朝板本叢書4、第二冊、三谷榮一、有精堂刊、一九八六年)などは「このと」で、無窮会図書館蔵神習文庫本「二のと」、ほかに、俊景本(『俊景本宇津保物語の研究資料篇』第二冊、久曾神昇、ひたく書房刊、一九八四年)などは「このと」を抹消する線がある。九州大学附属図書館蔵音無文庫本は「こ_れと」、石川県立図書館蔵李花亭文庫本などに「このと」とある。「このと」を抹消する考えは、東京大学総合図書館蔵南葵文庫本にも存する。女一の宮は妊娠しているが涼の北の方さま宮はそうではない頃の正頼の三条邸の様子を記した本文であるから、藤壺腹の二の宮を同腹の一の宮と年子の十二月生まれと考え、「このと」を「三(つ)めのと」と訂すると、「二(つ)三(つ)ばかりなる稚児の、急ぎて這ひ来る」「三(三)巻本枕草子、うつくしきもの」ともある時期、生後一年一ヶ月頃の、這い這いからひとり立ちへという時期にあたるうえ、「蔵開下」の巻にも「五」歳の一の宮と年子として記す、「二の宮の年齢」「よつ」と符合する。